

## 令和8年涌谷町議会定例会1月会議（第1日）

令和8年1月8日（木曜日）

議 事 日 程 （第1号）

1. 開 会

1. 開 議

1. 会議録署名議員の指名

1. 会期の決定

1. 会議日程の決定

1. 議案第1号 涌谷町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の一部を改正する条例

1. 散 会

午前10時開会

出席議員（12名）

1番	一條 裕太郎 君	2番	二上 光子 君
3番	黒澤 朗 君	4番	佐々木 敏雄 君
5番	佐々木 みさ子 君	6番	稲葉 定 君
7番	只野 順 君	8番	後藤 洋一 君
10番	杉浦 謙一 君	11番	門田 善則 君
12番	竹中 弘光 君	13番	大泉 治 君

---

欠席議員（1名）

9番 伊藤 雅一 君

---

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	大崎 俊一 君
総務課 参事兼課長兼 デジタル行政推進室長	内藤 亮 君	企画財政課 参事兼課長	熱海 潤 君
税務課長	木村 治 君	町民生活課 参事兼課長	今野 優子 君
福祉課参事兼課長	鈴木 久美子 君	子育て支援課長	佐藤 明美 君
健康課長	徳山 裕行 君	総務管理課 参事兼課長	紺野 哲 君
産業振興課長	三浦 靖幸 君	建設課長	岩渕 明 君
上下水道課長	阿部 雅裕 君	農業委員会会長	日野 善勝 君
農業委員会事務局長	荒木 達也 君	教育委員会教育長	柴 有司 君
教育総務課長兼 給食センター所長	宮 まどか 君	生涯学習課長	福山 宗志 君
代表監査委員	城口 貴志生 君		

---

事務局職員出席者

事務局 長	渡邊 千春	総務 班 長	大平 佳矢
-------	-------	--------	-------

(午前10時)

◎開会の宣告

○議長（大泉 治君） それでは、改めまして皆さん、新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

本日の議事運営につきましても、いつもと変わらない格別のご協力を承りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ここで開会前にお知らせしておきます。9番伊藤雅一君から欠席の届出が出ております。

ただいまから令和8年涌谷町議会定例会を開会いたします。

令和8年涌谷町議会定例会の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

昨年は竹中副議長を大委員長に、そして杉浦議員を小委員長とする特別委員会のご努力と、議員各位のご理解の下、涌谷町議会議員倫理条例を制定させていただきました。そして、3月にはハラスメント条例を提案させていただき予定となっております。これは、社会や人間関係の多様化に伴い、議員として自らを律し、自覚してもらうための条例であり、罰則や懲罰を科するものではないことを申し上げておきたいと思っております。そして、その他の課題につきましては引き続き調査していただきますが、本年も昨年同様に、議会と町長をはじめとする執行部がよりよい方向性を目指し、議論を重ね、町民に満足してもらえる涌谷町をつくるために努力してまいりたいと考えておりますので、ここにお集まりの皆様方のご協力をお願いいたします。本年もよろしくお願い申し上げます。

ここで町長から招集のご挨拶をいただきます。町長。

○町長（遠藤 稔君） 皆様、明けましておめでとうございます。どうぞ本年もよろしくお願い申し上げます。

議員の皆様におかれましては、日々涌谷町の町民の幸せのために、そして町政発展のためにご努力いただいておりますことに感謝を申し上げます。昨年は、先ほど報告申し上げましたけれども、年末に涌谷大橋の歩道にひび入るとい形がありまして、大変驚いたところでございますけれども、1年を通しますと自然災害等の大きな災害もなく、無事1年間過ごしたなという実感を持っております。そういった中で、昨年は70周年、町制70周年ということで様々なイベントありましたけれども、そういった中で、東大寺別当の橋村公英様にご講演いただきましたということは、町といたしましても大変光栄なことと思っております。

また、私といたしましては初めてのことでございますけれども、これまでの町民の皆様のご意見を賜りながら、第六次の涌谷町総合計画の策定を進めてまいりました。年末には3日間にわたりまして懇談会を開催させていただきました。様々なご意見を頂戴いたしましたところであります。今後は、いただきました意見を整理しながら、議員の皆様にお示すべく、計画の策定を進めてまいり所存でございます。本計画が目指す目標は、急激な人口減少を緩和させること、そして町民の幸福度を高めることでございます。

そのような中、政権が変わりました我が国におきましては、物価高騰対策の重点支援事業やガソリンの暫定税率廃止、所得制限の見直し、そして小学校の給食無償化などを行おうとしております。しかし、この小学校の給食無償化は完全無償化ではなく、不足する部分は一部町や保護者で負担する必要がある計画となっております。日頃から私は議会における議員の皆様の子育て支援に関するお考えをお伺いするたびに、子育て世帯の負担軽減の必要性を感じておりましたことから、今回、もう一歩踏み込みが足りない給食無償化に関する国の

政策は誠に不満でございますし、不十分と言わざるを得ません。そこでこの際、町といたしまして、令和8年度当初予算には、小学校の完全給食無償化に係る経費の不足分を含め、同じく義務教育でございます中学校までの給食の完全無償化を行いたいと思っております。本日、議員の皆様はその考えを表明させていただきます。また、これまで学校給食は地場産品を多く使い、郷土愛を育みながらの学校給食でございましたので、当然これを維持しつつ、無償化に踏み切りたいと考えておるところでございます。このような私の政治姿勢もございまして、令和8年度当初予算もこれまで同様に大変厳しい予算編成とはなりますが、議員の皆様には何とぞご理解を賜りたいと思っております。今年ほうま年でございますので、この1年間を議員の皆様と、そして職員の皆様と共に伴走していただきまして、無事な形の中で1年をしっかりと走り抜きたいと思っておりますので、皆様方におかれましてはどうぞよろしくお願い申し上げます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます、私の年頭に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） どうもありがとうございました。

---

◇

◎開議の宣告

○議長（大泉 治君） 直ちに会議を開きます。

---

◇

◎議事日程の報告

○議長（大泉 治君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

---

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（大泉 治君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、議長において、5番佐々木みさ子君、6番稲葉 定君を指名いたします。

---

◇

◎会期の決定

○議長（大泉 治君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、涌谷町議会定例会の通年開催に関する要綱第2条の規定により1月から12月までとされ

ております。

お諮りいたします。会期は本日1月8日から12月28日までの355日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、令和8年涌谷町議会定例会の会期は、本日1月8日から12月28日までの355日間と決しました。



### ◎会議日程の決定

○議長（大泉 治君） 日程第3、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。1月会議の日程につきましては、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、1月会議は本日1日と決しました。



### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第4、議案第1号 涌谷町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 稔君） 議案第1号の提案の理由を申し上げます。

本案は、涌谷町農業委員会におきまして、令和8年7月に改選を迎えるに当たりまして、委員の定数を改め、また、農地利用最適化推進委員の選任について文言の追加をし、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、農業委員会事務局長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（荒木 達也君） それでは、議案第1号 涌谷町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の一部を改正する条例について説明いたします。

ただいま町長が提案理由で申しましたとおり、本年7月に農業委員の改選が予定されておりますが、令和5年度の遊休農地調査の結果、遊休農地の占める割合が1%以下だったことから、令和7年6月30日、農林水産省告示第1037号におきまして、農業委員会が農地利用最適化推進委員を委嘱しないことができる市町村に当町が指定されております。今回の改選時は農地利用最適化推進委員を置かないことで予定しておりますが、このことを踏まえ、本条例の一部を改正するものです。

新旧対照表で説明いたしますので、1ページをご覧ください。

第1条につきましては、農業委員会等に関する法律に対し、「。以下「法」という。」を加えるもの。

第2条につきましては、農業委員の定数を「11人」から「12人」に改めるもの。

第3条につきましては、農地利用最適化推進委員の定数を6人に改め、「ただし、法第17条第1項ただし書の規定に該当する場合は、農地利用最適化推進委員を置かないことができる。」を追加するものです。今後、農地利用最適化推進委員を置く必要がある状況になることも考慮した改正案といたしております。

議案書の1ページをご覧ください。

附則といたしまして、この条例は令和8年7月20日から施行するものです。既に涌谷町の1月広報におきまして、農業委員の募集のお知らせをしておりますが、本案につきましては12月会議に上程すべきでしたが、本日の上程となりましたことにつきましてはおわび申し上げます。

説明は以上でございます。

○議長（大泉 治君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。3番黒澤 朗君。

○3番（黒澤 朗君） 明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。

今の説明についてですけれども、広報に掲載になったというのは、今課長のほうから訂正がありましたのでよろしいんですけれども、ただし書により、当該した場合は置かないことを前提としていると思われませんが、その理由、メリットは何かあるのか。置かない場合これまでの推進委員の役割は誰が担うのか、その辺を質問したいと思います。

○議長（大泉 治君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（荒木達也君） お答えいたします。

今回の改正につきまして定数を改めることにつきましては、農業委員会の特別委員会におきまして昨年の11月17日に協議いたしまして決定したものとなっております。それで、今現在、これまでの推進委員の活動状況でございますが、定期で活動する日数というのが、毎月の総会の案件の現地確認で1日か2日。そして、あとそのほかに年1回の遊休農地の現地調査というものが2日ぐらいでございまして、年間を通して大体定期の活動というのは15日ぐらいでございます。あと、そのほかに例えば地域で、地域の農業者の方から相談があった場合それに対応するといったような状況でございます。

それで今回、次の改選におきまして推進委員を置かない、置かなくなったとしても、置かなくなった場合のことも考慮いたしまして、今回、農業委員の定数を西地区、東地区、篁岳、小里地区を各4名ずつといたしまして12人に改めるものでございますが、先ほど申しましたように、農地利用最適化推進委員の活動日数、農業委員が今後担うことになりましては、農業委員の活動日数が若干増えますが、それほど大きな影響はないものと考えているところでございます。

○議長（大泉 治君） 3番黒澤 朗君。

○3番（黒澤 朗君） いろいろ委員会の努力もありまして、集積率の改善等も進んで、適正化委員を置かなくてもいいというところまで来たとは思いますが、農業委員が集積のほうの仕事まで担うとすれば、仕事増になり、そうなれば報酬等の課題も出てくるのではないかと思います。そのあたりはどのように考えているか。

○議長（大泉 治君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（荒木達也君） 農業委員の報酬につきましては、定額で月幾らというふうに定められておりまして、会議等に出席した場合は日当が支払われるような、町内であれば1,000円というような形になっておりますので、費用的にはそれほど大きく増加することはないと思っておりますし、また、その最適化推進委員の報酬がなくなること、増加してもその部分を十分カバーできるものと考えているところでございます。

○議長（大泉 治君） 3番黒澤 朗君。

○3番（黒澤 朗君） 適正化委員を置かないということでしたんですけれども、12人を6人に改め、同条にただし書を書き加えるとありますが、復活した場合の6人にした根拠はあるのか。またその辺をお聞きしたいと思います。

あと最後に、農業委員会会長にお聞きしたいのですが、今回の条例案を踏まえて、これまで、委員会としての実績、現状の課題、今後の展望について、ご所見をお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（大泉 治君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（荒木達也君） お答えいたします。

先ほど申しましたとおり、今回の定数の改正につきましては、昨年11月17日農業委員会の特別委員会の中におきまして協議しておりますが、現在の農地利用最適化推進委員の活動状況、活動日数を鑑みて、6名で大丈夫ではないかという判断になったものでございます。終わります。

○農業委員会会長（日野善勝君） では、お答えします。

涌谷町の農業、現状を見ますと、各法人がございまして、それから認定農業者もおります。その方々の後継者は結構存在しておりますので、涌谷町の農業はこのままでも大丈夫、今後とも涌谷町の農地は守れると思っております。

以上です。

○議長（大泉 治君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号 涌谷町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大泉 治君） 起立全員であります。よって、議案第1号 涌谷町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

---

◇

◎休会について

○議長（大泉 治君） 以上をもって令和8年涌谷町議会定例会1月会議に付された事件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。本会議は、この後、明日1月9日から12月28日までの354日間を休会といたしたいと思  
います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、明日1月9日から12月28日までの354日間を休会とす  
ることに決しました。

---

◇

◎散会の宣告

○議長（大泉 治君） 本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午前10時21分